

向日市商工会情報

平成27年新春年賀交歓会

1月6日(火)午後5時からJR長岡京駅前のパンビオ1番館で、乙訓2市1町商工会合同の新春年賀交歓会を開催しました。

多数のご来賓、2市1町商工会の役員及び会員約200名が出席し、活気ある年始の交歓会となりました。



会員企業様の従業員で、下記の表彰基準を満たす方がおられましたらご推薦頂きますようお願いいたします。

総務委員会において審査・選考の上、各団体に推薦します。

結果は各団体で受賞決定がされ次第、申請された会員企業様にお知らせします。

なお、勤続年数が25年以上あっても、初めての推薦の方は商工会長表彰からの対象になります。

また、知事表彰は市長表彰受賞者から、市長表彰は京都府商工会連合会長表彰受賞者から選考します。

1. 表彰基準

京都府知事表彰	勤続	25年以上
向日市長表彰	勤続	20年以上
京都府商工会連合会長表彰	勤続	15年以上
向日市商工会長表彰	勤続	10年以上

2. 推薦書提出方法

同封の推薦書に記入して、提出して下さい。

3. 提出先：向日市商工会事務局

4. 提出期限：2月27日(金)

桜まつり「幟」募集

事業所名入りの幟(のぼり)の新規募集を行います。

幟は、「桜まつり」開催前日より向日神社境内に立てます。作成いただいた幟は、桜まつり終了後、当会にて保管させていただき、次年度以降立てさせていただきます。同封の案内でお申し込み下さい。

☆幟の作成料 1流 3,500円

優良従業員表彰

表彰式は、平成27年度総代会後の「会員の集い」時に実施いたします。

受賞者の方は、表彰後も会員の集いにご参加頂き、お食事を取りながらお祝いの喜びを分かち合い、他の会員様との交流も深めて頂けます。

視察研修のご案内

サービス部会主催の視察研修を下記の通り開催します。

○日時：2月26日(木)午前10時～
午後3時

JR桂川駅改札前

午前9時30分集合

○場所：①イオンモール京都桂川
②オムロンヘルスケア(株)

○会費：1,500円(昼食代含む)

○定員：20名

*2月23日(月)が申込締切となっております。
詳細は同封の案内をご覧ください。

新規会員のご紹介

事業所名：**air 1963**

代表者名：荒巻 美恵

業 種：飲食業 (bar)

所属部会：商業

事業所名：**大西バリスタ・インストラクター**

代表者名：大西 剛

業 種：珈琲焙煎販売及び飲食業

所属部会：サービス

事業所名：**リファイン乙訓**

代表者名：永澤 一毅

業 種：建設業

所属部会：建設業

事業所名：**(株)まどか**

代表者名：佐々木 初美

業 種：福祉介護タクシー、訪問介護
障害者自立支援介護業

所属部会：サービス

事業所名：**(株)ライフ・ステージ**

代表者名：高田 隆史

業 種：不動産業

所属部会：サービス

「知恵の経営報告書」認定に挑戦しませんか！

●「知恵の経営報告書」の認定とは

「知恵の経営」(国などでは「知的資産経営」と呼んでいます)は、売上げを増やし、収益を増やす方法を見つけるための「マネジメントツール」です。

売上げを増やす方法は「付加価値を高める」「宣伝を強化する」など様々ですが、「知恵の経営」では、「知恵」にこだわり、これらを活かすことで売上げを増やし、収益を高める方法を見つけ出していきます。

「知恵」とは、特許権や商標権などの知的財産権や特許にはなっていない技術、ノウハウ、さらには人材、顧客基盤、ブランドなどの企業価値を生み出す

無形の経営資源のことをいいます。

つまり、「知恵」とは会社が持っている「強み」のことなのです。

この「強み」の報告書を作成し、京都府の承認を得ることを「知恵の経営報告書」の認定と言います。

●取得時のメリット

○「知恵の経営」推進融資

- ・ 融資対象 「知恵の経営」認証企業、組合
- ・ 限 度 額 1企業5億6000万円
- ・ 融資利率 1.9%以内(平成25年度)
- ・ 融資期間 運転10年、設備15年
- ・ 担 保 等

原則、連帯保証人または保証協会

の保証が必要。必要に応じ担保も必要。

※融資の実行には、別途、金融機関等の審査が必要です。

○その他のメリット

- ・ 経営の長所、短所の分析ができ、長期的経営戦略、目標が作れる。
- ・ 自社をわかりやすく説明・アピールすることができるようになる(マスコミ、金融機関、取引先)
- ・ 人や情報が集まりやすくなる。(仕入先の増加 取引金融機関の増加、コンサルタントとの契約)
 - * 知恵の経営報告書認定に挑戦してみたい
 - * まずは資料が読みたい
 - * とにかく詳しいことを聞きたい など

※お問合せは、向日市商工会まで

「商工会の休業補償制度」のご案内

「全国商工会経営者休業補償制度(所得補償保険)」の6つのポイント!

Point 1 病気やケガで働けない間、月々の所得を補償します。最長1年間補償(免責期間(保険金をお支払いしない期間)7日間)

Point 2 ご加入の際、医師の診査は不要です。

(加入依頼書に健康状態を正しくご記入ください。ご記入いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、保険会社の提示するお引受条件によってご加入いただくことがあります。)

Point 3 家事従事者の方もご加入いただけます。

● 入院期間を就業不能期間とみなし、保険金をお支払いします。(入院期間のみ補償の対象となり、自宅療養期間等は対象となりません。)

● 10口以上15口までのお引き受けとなります。

(1口＝補償月額1万円)

※会員および会員の役員・従業員の配偶者で、日頃家事に従事されている方にご加入いただけます。家事従事者の他、パート収入等が年間103万円以下の方(基本級別1級の方に限り)も対象となります。

Point 4 天災もサポート!!

● 天災が原因のケガ*による就業不能も補償。

*①地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって被ったケガ

②地震、噴火または津波に随伴して生じた事故またはこれらに伴う秩序の混乱に基づいて生じた事故によって被ったケガをいいます。

Point 5 入院はもちろん自宅療養もカバー

治療のために入院していること、または入院以外で医師の治療を受けていることにより、全く働け

ない場合に保険金をお支払いします。

※家事従事者の場合は、入院時のみの補償となります。

Point 6 団体割引で保険料もお手頃です。

■保険料など詳細な制度内容については、商工会までお問い合わせください。



(独)中小企業基盤整備機構では、優れた技術や製品を有する日本の中小企業が集結したウェブマッチングサイト『J-GoodTech (ジエグテック)』をオープン。ニッチトップやオンリーワンなど日本の優良企業の技術・製品情報を国内大手メーカーや海外企業に向けて発信、展示会でのリアルなマッチングや仲介サポートも加えて紹介し、世界を変えるイノベーションを起こすきっかけとなることを目指します。

会員登録(無料)など詳細は、こちらのホーム

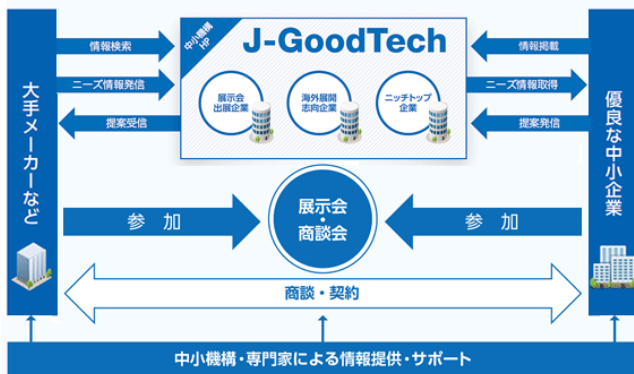
2月の予定表

日 時	行 事 名	場 所	内 容
2月3日、17日(火) 午後1時～午後4時30分	税務相談	商工会館	税理士が税務に関する相談に応じます 担当:野村 充弘 税理士 相談無料・秘密厳守
2月10日(火) 午後1時～午後4時30分 【事業所訪問は別途ご相談】	経営相談	商工会館	中小企業診断士が経営に関する相談に応じます 担当:上田 清 中小企業診断士 相談無料・秘密厳守
2月10日(火) 午前9時30分 集合	工業部会 視察研修	京都市方面	・朝日レントゲン工業(株) ・(株)最上インクス 上記場所を見学いたします。
2月26日(木) 午前9時30分 集合	サービス部会 視察研修	京都市方面	・イオンモール京都桂川 ・オムロンヘルスケア(株) 上記場所を見学いたします。
2月4日(水)～ 3月16日(月) (土日祝は除く) 午前9時～午後5時	所得税・消費 税・ 確定申告相 談会	右記	●場所:京都府中小企業会館 2階大ホール 京都市右京区西院東中水町17番地 (阪急西院駅から南へ徒歩13分) Tel075-314-7171 ●お問合せ:右京税務署 Tel075-311-6366
競輪のない日 4日(水)、5日(木)			

ページをご覧ください。

<https://jgoodtech.smr.j.go.jp/>

◆Web マッチングシステムの全体像◆



■問合せ先

(独) 中小企業基盤整備機構 販路支援部

Web マッチング担当

電話：03-5470-1824

向日市プレミアム（ひまわり得トク）商品券お楽しみ抽選会当選番号の発表について

平成26年度の向日市商工会プレミアム（ひまわり得トク）商品券の発行にあたり、3団体（向日市商工会商業部会、向日市商店会、向日えきえきストリート）が共同して実施した「お楽しみ抽選会」について、平成27年1月20日（火）に向日市商工会館において実施し、当選番号が決定いたしましたのでお知らせします。（別添のチラシをご覧ください。）

なお、賞品の引き換えは、向日市商工会館にお

いて、1月26日（月）～3月2日（月）AM9時～PM5時の間（土日祝日は除く）となり、当選番号を記載した商品券の台紙（表紙・裏表紙）と引き換え（コピー不可）で、商品引換期間を過ぎてからの引換は無効としておりますので、ご留意の程お願いします。

中小企業庁・平成26年度補正予算・平成27年度予算案に伴う中小企業・小規模事業者対策について

国の緊急経済対策として平成26年度の補正予算及び平成27年度予算案に伴う中小企業・小規模事業者対策について、中小企業庁のホームページに支援策が掲示されております。

昨年に引き続き、「ものづくり・商業・サービス革新補助金」、「小規模事業者持続化補助金」など小規模事業者へ手厚い支援策が予定されておりますので、募集期間など詳細が確定次第、次号以降にてお知らせします。

なお、支援ポータルサイト「ミラサポ」の施策マップでも支援策がご覧いただけますので、是非アクセスしてください。

商工会は 行きます 聞きます 提案します 順次会員募集中!

- ・ 経営や税務・創業に関する無料相談
- ・ 無担保・無保証で受けられるマル経融資や府制度融資の利用、補助金の活用
- ・ 専門的・実践的な助言と指導により課題に対応できる専門家派遣制度 など
- ・ 経営革新・知恵の経営報告書・経営計画書作成支援
- ・ 経営力向上・経営意識向上のためのセミナー、先進地視察研修への参加
- ・ アンテナショップ・物産展・商談会・通販サイト・SHIFT(100万会員ネットワーク)などによる販路開拓・情報発信支援
- ・ リスク対策のための各種共済制度の利用、労働保険事務代行
- ・ 業種別部会、青年部・女性部の活動など会員相互の交流による人脈の拡大やビジネス機会の創出

入会メリット満載です。お知り合いの事業所様をご紹介下さい！